

3〜5月は窓口が混雑します

各種証明書の発行は
コンビニ交付機のご利用を

5月初旬までは住所異動が多く、窓口は大変な混雑が予想されます。お時間に余裕を持ってお越しください。なお、各曜日の取り扱い業務は下表の通りです。

引っ越しの際には、住所変更手続きをお忘れなく

引っ越しによって住所が変わる際は転入・転出届など住所異動の届出が必要で、この届出は市役所1階市民窓口課、七生支所で受け付けます。

また、住所異動に伴い、手当や医療証など他部署での手続きが必要な場合があります。円滑な案内のためにも午後5時までにご来庁ください。

▼マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方へ

新しい市区町村に住み始めてから14日以内に転入手続きおよびカード継続利用手続きをすることで、カードを継続して利用することができます。
注意 14日を経過した場合や転出手続きの際の転出予定日を30日以上経過した場合、カードは失効します。転入届を提出の際にはマイナンバーカード・住民基本台帳カードを提示し、暗証番号の入力を継続利用について、詳細は転入

先の市区町村にご確認ください

郵送での転出届が便利です

日野市から他市へ引っ越しする方は、転出届が必要です。窓口の混雑が予想されますので、来庁せずに手続きができる郵送での届けをぜひ、ご利用ください。なお、引っ越し終了後、14日以内に転入先の市区町村で転入の手続きをしてください。

詳細は市HPをご覧ください。お問い合わせください。

受付期間 転出予定日の約2週間前から届出できる方 本人または日野市で同一世帯の方

手続方法 〒191-8686日野市役所市民窓口課へ転出届(市HPからダウンロード可)、本人確認書類のコピー(運転免許証、健康保険証など)、返信用封筒(82円切手貼付、住所・氏名を記入。マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方でカードを使用して転出届を

■コンビニ交付機の利用案内

利用可能端末設置場所	利用時間	取得可能証明書(費用)
全国のマルチコピー機がある店舗 (セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、イオンリテール)	6:30~23:00 ※年末年始、メンテナンス時を除く。イオンリテールは店舗により異なる	・住民票の写し(200円) ・課税(非課税)証明書(200円) ・印鑑登録証明書(200円) ・戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)(450円) ※本籍が日野市以外の方は、戸籍のコンビニ交付不可の場合あり。本籍地に問い合わせを
市役所本庁舎1階、七生支所	月曜~金曜日 8:30~17:00 ※祝日、年末年始、メンテナンス時を除く	

各種証明書の発行は便利な コンビニ交付機のご利用を

証明書の交付は待たずにすむコンビニエンスストアのマルチコピー機での証明書交付サービスが大変便利です。利用には利用者証明用電子証明書搭載のマイナンバーカード(写真付き)と4桁の暗証番号の入力が必要です。取得可能証明書などは左表の通りです。

窓口混雑予想カレンダー ID 1007443

この混雑予想カレンダーは、過去の傾向を参考に作成したものです。手続き内容や天候、時間帯(8:30~9:30は比較的すいています)などにより混雑状況は変わります。あらかじめご了承ください。

なお、当日の市民窓口課の混雑状況は市HP(ID 1002585)または右記QRコードからアクセスしてご確認ください。

カレンダーの見方

- A 比較的すいています
- B 混雑します
- C 大変混雑します
- D 1年で特に混雑します

3月							4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6				1	2	3	4
					B	B		D	D	D	D	D	D				休	休	休	休
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11
休	C	B	B	B	B	C	休	D	D	C	C	C	D	休	休	D	C	C	C	D
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18
休	D	B	B	B	B	C	休	D	D	B	B	B	C	休	D	B	A	A	B	C
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25
休	D	C	C	休	D	D	休	D	B	B	B	C	D	休	D	B	A	A	C	C
24/31	25	26	27	28	29	30	28	29	30					26	27	28	29	30	31	
休	D	D	D	D	D	D	休	休	休					休	D	B	A	A	A	

市役所駐車場・駐輪場が一部利用できません 公共交通機関でご来庁ください

市役所免震工事により、平成30年3月から2年間、下図の通り市役所駐車場・駐輪場が一部利用できません。

ご不便をおかけしますが、なるべく公共交通機関を利用してご来庁ください。



- 公共交通機関案内**
- 日野駅
 - ・5番のりばから京王バス「日02」系統日野市役所経由高幡不動駅行きに乗車「日野市役所」下車
 - ・3番のりばからミニバス「S・豊田駅北口行き」に乗車「日野市役所」下車
 - 高幡不動駅
 - ・2番のりばから京王バス「日02」系統日野市役所経由日野駅行きに乗車「日野市役所」下車
 - ・4番のりばからミニバス「S・豊田駅北口行き」「D・豊田駅北口行き」に乗車「日野市役所」下車
 - 豊田駅
 - ・6番のりばから「S・高幡不動駅行き」「D・高幡不動駅行き」乗車「日野市役所」下車
- 市役所駐車場・駐輪場の状況**
- P1 第1駐車場 34台
 - P2 第2駐車場 2台 ※車いす利用の方専用
 - P3 第3駐車場 19台 ※3月中旬までは11台
 - P4 第4駐車場 35台
 - P5 第5駐車場 28台
 - P6 第6駐車場 37台
 - P7 第7駐車場 21台
- 駐輪場の状況**
- BP1 第1駐輪場 駐輪できません
 - BP2 第2駐輪場
 - BP3 第3駐輪場
 - BP4 第1バイク置場 駐車スペースを減少しています
 - BP5 第2バイク置場
 - BP6 臨時バイク置場
- ※工事の影響により駐車・駐輪台数が変更される場合あり

土曜日住所異動の届出 ができます

市役所本庁舎1階市民窓口課では、毎週土曜日(祝日を除く)にも転入届などの異動届出を受け付けています。一部取り扱いきれない業務もありますので、事前にお問い合わせください。なお、住所異動に伴い他部署への確認などが必要な届出については、再度来庁いただく場合がありますので事前に各担当課へお問い合わせいただくか、市HPをご確認ください。

転出届

- 届出日
- 届出人の住所・氏名
- 電話番号(昼間連絡できる番号)
- 転出予定日(転出日)
- 新しい住所・世帯主氏名
- 今までの住所・世帯主氏名
- 転出する人の氏名・生年月日・性別・続柄(引っ越しする方全員)
- カードを使用して転出する方はその旨を記入

する場合には省略可。詳細は市HP参照を郵送

■市民窓口課・七生支所・豊田駅連絡所での取り扱いについて

業務	月曜~金曜日(祝日を除く)8:30~17:15			土曜日(祝日を除く)8:30~17:15		
	市民窓口課	七生支所	豊田駅連絡所	市民窓口課	七生支所	豊田駅連絡所
異動届の受け付け(転入・転出・転居・世帯構成変更など)			取り扱い ません	取り扱い ます (一部を除く)		取り扱い ません
証明発行	取り扱い ます			一部取り扱い ます(住民票の写し、 印鑑登録証明書、 課税証明書、納税証明書、 一部の戸籍証明)		
印鑑登録				取り扱い ます		
戸籍届の受け付け			取り扱い ません	届書の受領のみ		取り扱い ません

ID 1007443 市民窓口課(☎514・8206)、七生支所(☎591・7712)